

前Pよりつづく

◎長本地区

災害個所の復興、待避場の設置、休庵鉱山の水質検査、幼児保育、市立病院への要望など9件。

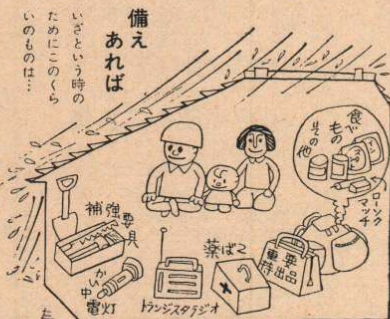
◎釈迦内地区

飲料水、市道の舗装、旧鉄道用地、市営住宅の修理、農道の市道への編入、釈迦内小学校の改築、街灯の設置、ゴミ収集設置、胃検診、水質調査など43件。

◎花矢地区

地盤沈下の調査、根井下橋の架設、長走風穴の保存、犬の放し飼、過疎対策、豆佐スキー場の開設、バス路線の延長、水質検査、大森団地の登記、街灯の設置、繁沢～土目内間の側溝整備など38件。

市長は、この会の席上、だされた要望や質問に対して「できる、できない、を検討する」と、素直にお答えしてきたところですが、市では、これらの要望を市政に反映させるため、9月早々、課長会議を開いて要望事項一つ一つにわたって検討し、できるだけご要望に答える体制をとることになっています。



# 夏の成人式

本市が今年からはじめた「夏の成人式」は、8月15日午後1時から市民体育館で開かれました。

ことし晴れの成人を迎えた方々は1,398人(男614,女784)この中、当日出席した約1,000人の方々は、市長ら多数の来賓からお祝いのことばを受け、成人になった自覚とよろこびをかみしめていました。

いままでの成人式では、ふりそでなどとかく女性の服装が話題をよんでいたものですが今回は、純白のワンピースなど、すがすがしい軽装が多く、夏の成人式への切替は成功したようです。



## ＜上半期の火災発生状況＞

損害額はすでに9千万円を突破！

月別・原因別火災発生状況 45年1月～6月

| 原因別 | 計   | スト | 煙 | 放 | 不   | 電 | ガ | コ | 油 | コ | 煙   | 飛   | 風   | 不 | その他 | 損害額    |
|-----|-----|----|---|---|-----|---|---|---|---|---|-----|-----|-----|---|-----|--------|
| 月別  | (0) | ア  | 火 | 始 | 気   | ス | タ | ノ | ノ | ノ | ノ   | ノ   | ノ   | ノ | ノ   | 千円     |
| 1月  | 35  | 4  | 3 | 4 | 3   | 5 | 3 | 0 | 1 | 1 | 5   | 2   | 1   | 1 | 1   | 91,520 |
| 2月  | 6   |    |   |   |     |   |   |   |   |   |     |     |     |   |     | 3,194  |
| 3月  | 9   | 2  |   |   |     | 1 | 1 |   |   |   | 1   | 1   | 1   | 1 | 1   | 14,014 |
| 4月  | (2) |    |   |   | (1) |   |   |   |   |   | (1) |     |     |   |     | 25,432 |
| 5月  | (8) |    |   |   |     | 1 | 1 | 1 | 1 |   | (5) | (1) | (1) |   | (1) | 31,446 |
| 6月  | 6   |    |   |   |     | 1 | 1 | 1 | 1 |   | 1   |     |     | 1 |     | 12,377 |
| 7月  | 5   | 1  | 1 |   |     | 1 | 1 |   |   |   | 1   |     |     |   |     | 5,057  |

( ) 内は林野火災

消防署では、45年上半期(1月～6月)の火災発生状況を収集しました。これによりますと(左表を参照)この期間に起った火災の件数は山火事を含め45件、月平均にして7.5件もの火災が起ったこととなります。これは、昨年と同じ時期に比較して3件の増加となっています。

原因別では、タバコと電気器具による火災がそれぞれ5件で、火災原因のトップを占めており、ついで、ストーブと放火による火災が4件、そして煙突の不備によるものや火の不始末、ガスによる火災の順になっています。

わたくしたちの貴重な財産や生命を一しゅんにしてうばってしまう火事、火の元には充分ご注意ください。

## 「国勢調査」は10月1日

### ③ 調査の事項

国内に住むすべての人または世帯について、つぎの事項が調査されます。

- |                                             |                         |
|---------------------------------------------|-------------------------|
| (1)氏名                                       | (2)世帯主との続柄              |
| (3)男女の別                                     | (4)出生の年月日               |
| (5)国籍                                       | (6)配偶者の関係               |
| (7)結婚年数                                     | (8)今まで生んだ子どもの数          |
| (9)現住居に入居した時期                               | (10)前住地                 |
| (11)教育(在学か否かの別、在(出)仕事をしたかどうかの別、学または最終学校の種類) | (12)勤め先、業主などの名称および事業の種類 |
| (13)従業上の地位                                  | (14)従業地または通学地           |
| (15)本人の仕事の種類                                | (16)世帯の種類               |
| (17)従業地または通学地までの利用交通手段                      | (18)住宅の居住室数             |
| (19)居住の種類                                   | (20)家計の収入の種類            |
| (21)居住室の敷数                                  |                         |

上に示されている調査の個人的な事項を統計以外の目的に使うことは、統計法の規定によって固く禁じられています。

### ◇国調実施本部を設置

国勢調査をじん速にかつ適正に行なうため、市では実施本部を設置しました。

実施本部は、本部長に助役の竹内福哉

副本部長に企画室長 木村和一

事務局長に市民課長 斎藤稔を任命36

4名の調査員と24名の指導員等を統括しながら、調査の適正化をはかることになりました。



### その④ 市民体育館

市民体育館は、昭和38年6月、総工費8,100万円で建設されたもので広い競技場とステージ、そして約3,000人を収容できるこの体育館は、開設以来、市民のスポーツ活動、音楽鑑賞の殿堂として市民の皆さんに親しまれてきています。

体育館の調へによると、昨年1年間に、この体育館に足をほんだ人々のはべ160,876人もあったといえますから、昨年1年の間に皆さんの世帯から少なくとも8人の方がスポーツや音楽鑑賞のために、体育館をおとづれていることになります。

開設以来、設備もちろ時整備され、体育関係では、バレーボール、卓球、テニスの用具が完備になっているほか、放送器具ではワイヤレスマイクも設備され、市民の体育、文化の向上に大きな役割をはたしています。

使用申込は直接体育館へ

電話(2)0310

| 体育館使用料金表        |               | 単位は円   |         |          |         |        |        |
|-----------------|---------------|--------|---------|----------|---------|--------|--------|
| 使用時間区分          |               | 昼間     |         | 夜間       |         | 全日     |        |
| 使用区分            |               | 8時～12時 | 12時～17時 | 8時～17時   | 17時～22時 | 8時～22時 | 22時～   |
| 競技場の使用          | アマチュアスポーツの使用  | A 入場無料 | 500     | 600      | 1,000   | 800    | 1,500  |
|                 | 営利営業を目的としない使用 | B 入場無料 | 1,000   | 1,300    | 2,000   | 1,500  | 3,000  |
|                 | 営利営業を目的とする使用  | C 入場無料 | 2,000   | 2,400    | 4,000   | 3,000  | 6,000  |
|                 | 営利営業を目的とする使用  | D 入場有料 | 4,500   | 5,000    | 9,000   | 7,000  | 13,000 |
| 会議室の使用(1室につき)   |               | 300    | 400     | 700      | 500     | 1,000  | 1,500  |
| 会場整備のための当日以外の使用 |               | 1日につき  |         | 3,000円以内 |         |        |        |

